

## 令和2年度 事業報告書

国民の生活の安定の確保及び向上に資するため、住宅・金融等に関する総合的な調査研究及び知識の普及の事業、住宅金融の支援に関する事業並びに建築に関する審査等の事業を以下に掲げるとおり実施した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、在宅勤務・時差通勤の実施、緊急事態宣言期間中の対外営業時間の見直し等を行いつつ、適切な業務執行に努めた。

### 1 住宅・金融等に関する調査研究及び知識の普及

#### (1) 住情報

消費者及び住宅事業者等の方々に対して、令和元年度に全面リニューアルしたホームページを通じて住宅ローンの基礎知識、金利情報、ローンシミュレーション、住まいの維持管理、住まいの動画情報（住まいの防災対策）等有用な情報の提供を行った（アクセス件数1,949千件）。また、「地域ビルダー支援セミナー」の開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見合わせた。

#### (2) 調査研究

住宅問題調査会の会員に対して情報提供を行ってきた住宅・金融等に関するデータについて、ホームページを通じて、より幅広く一般に情報提供を行った。これに伴い、住宅問題調査会は発展的に解散した。

### 2 住宅ローンアドバイザー養成講座の実施及び登録者の管理

住宅事業者等を通じて消費者の最適な住宅ローンの選択を推進するため、住宅ローンアドバイザー養成講座の実施、資格の認定及び登録者に対する継続的な教育・セミナーを実施した（受講者1,781名、登録者5,189名（更新者を含む））。

養成講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮して、年2回の募集を年1回（9月）とし、WEBで受講できるAコースを活用し実施した。また、住宅ローンアドバイザーセミナーについては、集合型式ではなく収録映像をWEBにて配信した（10月）。

顧客サービス向上の観点から、住宅ローンアドバイザー養成講座のホームページを令和3年4月にリニューアルするとともに、申し込みや登録の手続きの改善策を取りまとめ、その一部は令和3年4月募集から実施した。

住宅ローンアドバイザー養成講座の企業研修への活用など、法人への働きかけを行った（社員研修としての法人申込者223名）。また、公益社団法人全日本不動産協会認定の住宅ローンアドバイザー登録者の引き受けを行った（478名）。

### 3 建築物の確認検査及びその他の審査

#### (1) 建築確認・検査

首都圏地域（東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県。以下同じ。）及び首都圏周辺地域（茨城県、栃木県、群馬県、山梨県及び静岡県。以下同じ。）において、「建築基準法」に基づく建築確認・検査・仮使用認定を行った（建築物の新規確認件数252件、中間・完了検査498件）。

大臣指定の有効期間満了を迎えるにあたり更新の手続きを行い、令和2年10月13日付け（有効期間令和2年10月20日から5年間）で指定された。

#### (2) 構造計算適合性判定

北海道、東北（宮城県は除く）、関東、甲信、北陸、岐阜県、愛知県、中国（広島県は除く）、四国及び大分県（30都道県）において、「建築基準法」に基づく構造計算適合性判定を行った（判定審査273件322棟）。

また、事前判定図書の電子データでの受け入れ体制が確立したことにより、データ審査の実施を積極的に行った。

大臣指定の有効期間満了を迎えるにあたり更新の手続きを行い、令和2年9月2日付け（有効期間令和2年9月9日から5年間）で指定された。

#### (3) 住宅ローンに関する住宅の適合証明及び住宅瑕疵担保責任保険の検査

首都圏地域及び首都圏周辺地域において、フラット35に関する住宅の適合証明（2,731戸）及び住宅金融支援機構が融資する住宅の適合証明（186戸）を行った。

また、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づく住宅瑕疵担保責任保険法人からの業務受託による検査を行った（125件）。

#### (4) 省エネ適合性判定

首都圏地域及び首都圏周辺地域において、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく省エネ適合性判定を行った（新規2件、変更2件）。

### 4 建築に関する性能・品質等の検査、評価及び認定

#### (1) 住宅の性能評価

首都圏地域及び首都圏周辺地域において、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく住宅性能評価を行った（設計評価85件（4,538戸）、建設評価71件（3,724戸））。

また、賃貸住宅の性能評価を行った。（設計評価2件（19戸）、建設評価2件（19戸）※上記の内数）

#### (2) 都市再生機構（UR）事業等

都市再生機構の賃貸住宅建替に係る住宅性能評価を行った（設計評価3件340戸、建設評価4件330戸※（1）の上段の内数）。

#### (3) 省エネルギーに係る評価等業務

低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査業務を行った（1件）。

### 5 建築物調査

首都圏地域及び首都圏周辺地域において建築物調査業務を開始するにあたり、定款の改正、一級建築士事務所の登録、業務規程の整備等を行った。また、協会ホームページを充実させ、制度説明パンフレットを作成して、事業者、設計事務所等にPRを行った。

### 6 住宅・金融等に関する図書の出版、頒布及びセミナーの実施等

#### (1) 住宅・金融関係図書の出版

住宅のメンテナンスに関する知識や情報を消費者等に対して提供するため、「住まいの管理手帳」について技術解説を刷新するとともに、防災対策に関する記載を充実させ動画情報との連携を図るなどの改訂を実施し頒布を行った（約46千部）。

#### (2) 融資関係図書の出版

住宅ローン利用者等の利便に供するため、フラット35に関する申込案内書等について制度変更に対応した改定を行うとともに、フラット35と新機構団信申込書兼告知書の一体頒布を行った（約64千部）。

### 7 国からの補助金を受けて造成する基金の管理等

(1) 住宅市場安定化対策事業として実施されている「すまい給付金制度」に関して、国からの補助金を受けて造成した住宅市場安定化対策給付基金の管理及びすまい給付金の給付等の事務を行う者の指導監督を行った（給付実績340,847件、978億61百万円）。

(2) 被災者住宅再建支援対策事業として実施されている「住まいの復興給付金制度」に関して、国からの補助金を受けて造成した被災者住宅再建支援対策給付基金の管理及び住まいの復興給付金の給付等の事務を行う者の指導監督を行った（給付実績1,703件、14億58百万円）。

### 8 内部統制システムの運用状況

内部統制システムの基本方針（平成28年2月25日制定）に基づく内部統制をよりの確に推進するため、コンプライアンス、リスク管理、情報管理及び労務管理など組織運営全般に係る諸課題を総合的に検討する「組織運営委員会」を開催した（開催日：令和2年3月23日、11月10日、11月24日、令和3年2月22日）。

※ 令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため附属明細書を作成しない。